

# 甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習及び 防火・防災管理再講習受講案内（対面・オンライン）

## 1 講習開催日等

(1) 甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習（同時開催）（年間9回予定）

甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習（同時開催）

回数	開催日	申請期間	開催場所
1	5月19日（火）	令和8年3月3日（火）～ 令和8年4月3日（金）	局1階講堂（定員120名）
2	6月5日（金）	令和8年4月6日（月）～ 令和8年5月8日（金）	
3	7月7日（火）	令和8年5月11日（月）～ 令和8年6月12日（金）	
4	8月19日（水）	令和8年6月15日（月）～ 令和8年7月10日（金）	
5	9月2日（水）	令和8年7月13日（月）～ 令和8年8月7日（金）	
6	10月2日（金）	令和8年8月10日（月）～ 令和8年9月4日（金）	
7	12月20日（日）	令和8年9月7日（月）～ 令和8年11月13日（金）	
8	1月13日（水）	令和8年11月16日（月）～ 令和8年12月11日（金）	オンライン（定員25名）
9	3月8日（月）	令和8年12月14日（月）～ 令和9年2月5日（金）	局1階講堂（定員120名）

(2) 防火・防災管理再講習（年間3回予定）

防火防災管理再講習

回数	開催日	申請期間	開催場所
1	6月2日（火）	令和8年3月9日（月）～ 令和8年5月22日（金）	局1階講堂（定員120名）
2	9月17日（木）	令和8年5月25日（月）～ 令和8年8月21日（金）	オンライン（定員25名）
3	12月10日（木）	令和8年8月24日（月）～ 令和8年11月13日（金）	局1階講堂（定員120名）

## 2 講習会場

(1) 対面開催：セーフティーちば（千葉市消防局） 1階講堂 千葉市中央区長洲1丁目2番1号

※講習者用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

(2) オンライン開催：Zoom

カメラ・音声出力（スピーカー）が使えるパソコン・スマートフォン等の端末及び通信環境（通信費用含む）を受講者側で用意する必要があります。

## 3 講習時間

(1) 甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習

9時30分から12時05分頃まで（受付は8時45分から）

(2) 防火・防災管理再講習

13時30分から17時05分頃まで（受付は12時45分から）

## 4 講習内容等

(1) 講習科目

法令改正概要、火災事例研究、災害事例研究（防火・防災管理再講習のみ）

(2) 講習テキスト

甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習、防火・防災管理再講習（いずれの講習も同じテキストを使用）  
「防火防災管理再講習テキスト」※テキストは、対面の場合は講習当日配布、オンラインの場合は事前郵送。

(3) 講習費用（テキスト代）

「防火防災管理再講習テキスト」（各講習共通）

対面開催 1, 540円（本体価格1, 400円、消費税140円）

オンライン開催 2, 110円（本体価格1, 400円、消費税140円、郵送料570円）

(4) 支払い

講習申請完了時にお渡し（電子申請の場合、「到達通知」メール記載URL先からダウンロード）する「防火管理者等のテキスト代のお振込について」をお読みのうえ、指定する口座にお振込ください。

**対面開催** : 講習日の5日前まで

**オンライン開催** : 甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習は令和8年12月18日まで  
防火・防災管理再講習は令和8年8月28日まで

## 5 受講資格

(1) 甲種防火管理再講習

甲種防火管理者の資格を有し市内に居住又は勤務されている方

(2) 防火管理者等の実務講習

防火管理者の資格を有し市内に居住又は勤務されている方

(3) 防火・防災管理再講習

甲種防火管理者及び防災管理者の資格を有し市内に居住又は勤務されている方

## 6 申請方法等（オンライン開催は6（2）のみでの申請となります）

(1) 窓口での申請（対面開催のみ）

ア 申請場所（千葉市内の消防署予防課予防係で申請を受け付けます。）

千葉市中央消防署 〒260-0854 中央区長洲1-2-1 TEL043-202-1617

千葉市花見川消防署 〒262-0013 花見川区犢橋町107-2 TEL043-259-2571

千葉市稲毛消防署 〒263-0024 稲毛区穴川4-12-2 TEL043-284-5144

千葉市若葉消防署 〒264-0004 若葉区金親町244-1 TEL043-237-8041

千葉市緑消防署 〒266-0031 緑区おゆみ野3-15-1 TEL043-292-6147

千葉市美浜消防署 〒261-0011 美浜区真砂5-15-6 TEL043-279-0196

イ 申請受付時間

9時00分から17時00分まで（土日、祝日及び12月29日から1月3日までは除きます。）

ウ 申請に必要なもの

(ア) **防火管理講習等申請書**

(イ) **必要な修了証の写し**

(2) 電子申請（対面開催・オンライン開催）

ア 電子申請サービスのURL等

URL : <https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/>

※表示されたページ内で、検索キーワードに「再講習」を入力し検索して下さい。

イ 申請受付時間

申請開始日の9時00分から申請終了日の23時59分まで

ウ 申請に必要なもの

**必要な修了証の写し**



電子申請サービスQRコード

### (3) 郵送申請（対面開催のみ）

ア 下記の2点を郵送ください。

（ア）防火管理者等申請書（申請書に必要事項を記入ください。）

（イ）返信用の封筒

宛先を記入し重量に対応した切手を貼ってください。返信用封筒の内容物は、受講者一人あたり約25gになります。2人以上同時に申し込む場合も重量に応じた切手が必要です。なお、返信用封筒に切手が貼付されていないときは、受付をせず返送も行いません。

イ 郵送先

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-2-1 千葉市消防局予防部予防課（電話043-202-1613）

ウ その他

申請期間内に消防局予防課に到達したもののみ受け、申請期間外に到達したものは、同封されている返信用封筒にて返送します。到達時点で締め切っていた場合は、受付をせずそのまま返送します。

### (4) その他

ア 甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習及び防火・防災管理講習再講習申請時に、甲種防火管理新規講習又は再講習若しくは防災管理新規講習又は再講習の修了証の写しを添付してください。（※ただし千葉市消防局が実施したものについては省略可）

イ 受付は先着順に行いますので、定員に達し次第締め切らせていただきます。

ウ 電話、FAX及び電子メールによる申請は受け付けられません。

## 7 受講要領

申請完了時にお渡し（電子申請の場合、「到達通知」メール記載URL先からダウンロード）する「甲種防火管理再講習・防火管理者等の実務講習及び防火・防災管理再講習を受講される方へ」をご参照ください。

## 8 その他

- (1) 振り込まれた講習費用（テキスト代金）については、理由の如何に関わらず返金できませんが、年度内であれば次回以降の講習へ振り替えることができます。なお、年度内以降に振り替える方には再申請をお願いします。
- (2) 「防火管理講習修了証」又は「防火・防災管理講習修了証」等に受講履歴記入欄があり、講習修了の記載を希望される方は当日ご持参ください。ただし、千葉市消防局が発行した「防火管理者の証」及び「防災管理者の証」については押印を行っていませんのでご注意ください。
- (3) 講習受付時及び修了証交付時に、受講者本人を確認できる書類の提示をお願いしておりますので必ず持参してください。
- (4) 定員については、状況に応じて変更する場合があります。最新の情報は千葉市消防局のホームページをご確認ください。

受講者本人を確認できる書類は、国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類をいい、以下の例のうちいずれか1つの書類をご提示ください。

【例】運転免許証、運転経歴証明書、旅券、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護証明書、仮滞在許可書、みなし外国人登録証明書（平成24年7月9日以降有効なものに限る。）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真つき）、マイナンバーカード（個人番号カード）

※なお、上記いずれかの書類をお持ちでない方は、講習日当日の受付までに受講票右下に写真を2枚貼付してください。写真のサイズはタテ3.0cm以上×ヨコ2.4cm以上。コピー不可。プリントの場合は写真出力用紙（厚手）に印刷されたもの。裏面に氏名・署受付番号を記入してください。